

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ対策

渡り鳥が飛来する季節がやってきました。高病原性鳥インフルエンザの発生への危険性が高まる時期です。昨年度の発生事例等から、今シーズンの対策を再度点検しましょう。

昨年度の発生事例等から



- 香川県におけるHPAI発生事例は、H5N6亜型ウイルス
遺伝子解析の結果、ヨーロッパで流行したH5N8亜型がユーラシア大陸の野鳥に入り、N6亜型と再集合したものが秋の渡りで運ばれてきたものと推察。
- 野鳥から分離されたH5N6ウイルスとは別の系統
島根県、兵庫県、東京都の野鳥から分離されたウイルスは香川県の事例とは別系統で、国内の広い地域にウイルスが存在。
- ヨーロッパにおける流行が影響？
ヨーロッパ諸国では野鳥でH5N6が流行。また2シーズンにわたりH5N8が発生し、夏場も野鳥事例が報告 → **今シーズンも十分な警戒が必要**

侵入防止対策の再点検・徹底をお願いします

1 飼養衛生管理基準の遵守

- ・衛生管理区域を明確に設定、従業員を含むすべての農場来場者を記録し保存
- ・家さん舎への野鳥侵入防止対策（網目 2 cm以下の防鳥ネットまたは同等の設備）
- ・農場敷地内のため池等に野鳥飛来防止のための対策
- ・家さん舎の破損部や隙間等からの野生動物の侵入防止対策を徹底、定期的に点検
- ・当該農場専用の作業着、長靴等を使用
- ・入退場する畜産関係車両を消毒

2 複数の農場を管理する場合の発生予防・まん延防止対策

- ・家さん舎または衛生管理区域内への入場時にシャワーイン、眼鏡等身に着けているものを消毒
- ・飼養管理等に関連する器材および車両が専用で、定期的に洗浄・消毒されており、作業動線が他の農場と交わらないこと
- ・敷地内に GP センターまたは食鳥処理施設が設置されている場合、車両消毒装置が整備され、車両の入退場に消毒が徹底されていること

異常がみられた場合は直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください。